

前此此會本部之依頼より一月十日の子を以て安んじ
る(旨)

要領より

船之解行する者一二七日要領より

其仕立向現一部おんを以てする者之の旨二月五日より
これ一月廿日解決す。

○伊藤健新おん十日製陶工場(一〇一〇一)

所之地、以鼻好惠即即陶村字猿化

労働者 一二〇名(内女三〇名)

急加者 金次、

お田川佐造

事業のより市價倍以下概し財界不況の益に際してはと

又此形勢在るに依り窮乏、打倒策ノ方信ハ若年者以下ノ外
た上ノ事業之旨令之れ下ノ諸君より此の取之御
一割五分ノ額下ノ道大ノ欠スルニ至リし一及十日に
出さす。

一月十九日之廣方折衝の結果左北野保に無事解決

一、動力船二隻 一割五分引

二、船二隻 男十人引

三、準備人夫等 男十名以上引 一割五分引

女 五人引

○東京市土布向河港保(一〇〇七—一〇〇八)

所之地、深野河川